

第三番 井上岩太郎

第三六番 田村 一

第二番 曾井 甲作

第三番 第四番 缺

一、議の事件をい

一、昭和二十四年度福生町歳入歳出追加案を予算の件

二、昭和二十五年度福生町歳入歳出予算の件

三、昭和二十五年度福生町歳入歳出予算流用の件

四、十時借入金。件数計現金並に蓄積金預入金融機に貸する件

五、一時借入金の件

六、貸付金額の件

七、福生町税及い。賦課率及條例の一部改定の件

八、福生町消防団の定員は現行予算に定まる條例の一部改定の件

九、第三三学校設置予算の件

十、昭和二十五年度福生町国庫健康保険歳入歳出追加案を予算の件

十一、昭和二十五年度福生町国庫健康保険歳入歳出予算の件

十二、予算流用の件

十三、国庫健康保険一時借入金の件

一、議長(加藤市巻)三月二十五日午前九時三十分開会を宣す

一、地方自治法第百三條の規定による議長の請けによる出席した者をおい

市長 岸 徳太郎 町役 齋藤 吉太郎 三三 鑑金 吉 主事 内田 勇

一本日の書記をおい

議決 大野 忠一 佐藤 三郎

一、議長(加藤市巻)午前九時三十分開議を宣す

一、出席議員をおい

並木 小松	田村 幾太郎	横田 素三	天野 由三
田村 信	村尾 昌三	杉 嘉 東	加藤 市春
高水 藤太郎	設楽 善知	田村 福一	高橋 三郎
田村 宇一	森田 幸春	森田 誠重	羽村 栄吉
村野 花平	平井 和五郎	井上 岩太郎	豊井 甲作
田村 利一			

一議長(加藤市春) 本日の会期は丁度よいので閉会

白根第一(議事第1号) 昭和三年度福生町衛生事業の件

一議長(加藤市春) 本日は議事第二号の第一議案の件

書記 朗読

一町長(岸澤太郎) 三年度衛生事業の件、追加で当初約4万の増となった。衛生費は人件費の八二、改訂された予算には費はたつたが、衛生事業のための事業を積極的に行つて来た心算

がある。その中でも衛生については最も重要とする施行した末だが、また今とは考えられたい。

土木関係も思ふように施行出来なかつた。警。衛生費は莫大になつてゐるが、人件保護の上からせむを得ないところがある。本日は事業の件、追加で七万の増が主である。尚、追加に外れたら

一町長(岸澤太郎) 衛生費の第三号の追加は追加に伴い、土地買上げは計上した。

一町長(岸澤太郎) 施設費の計上した金額は一五、〇〇〇円である。

一町長(設楽善知) 衛生保護の経費金はついで

一町長(三浦金吉) 外に於て一時立替けといふ様なものである。これは行政病人取扱費、留置人材料

費もある。

一町長(岸澤太郎) 第三号の追加は追加に伴い、衛生費に計上した。衛生費は衛生費

転出出来ない様子をどうにか改善か、新築することと計画してもらいたい。

一町長(岸澤太郎) 町に於ても考えられている。衛生費の追加は追加に伴い、衛生費に計上した。

一町長(設楽善知) 衛生費の追加は追加に伴い、衛生費に計上した。

是する旨を告ぐる

日程第三(議案第十六号)衛生所設置の臨時條例の一部改定について

一議長(加藤市長)本件を議題とする旨を告ぐる

書記朗読

一市主事、地方税法の一部が、二月二十日改正され、入城税、不動産取得税附加税が主なりとなつたので、所屬の臨時條例を改正することとなつた旨を告ぐ

一議長(加藤市長)本件について異議がないから、本議に諮る。全員の賛成につき、原案通り決定する旨を告ぐ

日程第四(議案第十七号)衛生所設置の臨時條例の一部改定について

附する條例の一部改定について

一議長(加藤市長)本件を議題とし、第一議案を附し、旨を告ぐ

書記朗読

一市長(岸徳太郎)町の消防組織の充実を計るための一取組として、田舎を救済、消防団の意

も、諸町にある二小にあり、田舎の消防も、改定改善を行きたい

一第十八番(森田幸次)消防団の取組は、まちではあるようだが、これについて考えたい

一市長(岸徳太郎)消防のことは、いかに、まちでは、消防団は、支給したい、考えたい、価格も

順次、安んずるよう、あるから、実行する

一議長(加藤市長)本件について、異議がないから、本議に諮る。田舎の消防団の決定を

旨を告ぐる

日程第五(議案第十八号)第三小学校設置に伴う予算の件

一議長(加藤市長)本件を議題とする旨を告ぐる

書記朗読

一市長(岸徳太郎)第三小学校設置について、目録として、予算案がある。二小にあり、改定したい、考えたい

起議の申しつけについて、議に諮るが、あつて、都に申しつける、予算である

はとす。い。現在もまだあつた。困つてゐる。

一 第十八番(藤田幸彦) 〇と部落と衝突した。い。い。解決してゐる。

一 第三番(平井和郎) 〇三藩軍役に文書のこと。

一 町長(岸徳太郎) 〇二。様。に。あ。つ。て。あ。つ。た。こ。の。誠。に。申。請。な。い。な。あ。り。あ。る。強。制。した。結。果。は。こ。の。こ。と。

た。え。も。の。各。室。の。切。り。合。ひ。新。し。く。打。割。兼。を。考。へ。て。行。な。う。と。考。へ。て。あ。る。

一 第十八番(岡村福一) 〇い。道。代。表。と。い。ふ。國。際。法。の。事。も。命。ぜ。ら。れ。て。い。る。が。此。の。際。新。案。を。考。へ。て。

ま。う。い。ふ。に。い。ふ。と。道。代。表。と。い。ふ。い。ふ。尚。議。事。中。に。も。保。障。料。の。未。納。者。が。い。る。と。考。へ。て。い。る。が。二。の。点。も。

詳。表。し。て。あ。ら。う。と。い。ふ。

一 第十八番(藤田幸彦) 〇第十八番。詳。表。の。件。が。い。ふ。こ。の。三。の。案。の。際。源。力。納。付。書。に。あ。る。事。

金。に。た。ら。ん。ど。か。

一 議長(加藤市蔵) 〇七。件。に。つ。いて。四。番。議。事。は。い。か。る。か。と。四。議。に。認。り。金。金。一。取。に。つ。き。原。案。を。決。

定。する。と。い。ふ。考。へ。る。

一 議長 休。議。を。考。へ。る。 (十三時三十分)

一 議長 再。会。を。考。へ。る。 (十三時五十分)

日程第一(議案第五号)昭和三年度福生町歳入歳出予算案の件

一 議長(加藤市蔵) 〇七。件。を。議。題。と。し。て。第一。議。案。を。用。い。て。考。へ。る。

書記 朗読

一 町長(岸徳太郎) 〇三。年。度。の。案。に。つ。いて。は。その。基。本。を。二。年。度。案。第三。回。補。正。案。に。あ。る。額。

を。二。千。四。百。万。円。と。い。ふ。と。編。成。した。大。入。は。シ。ヤ。ウ。フ。部。署。に。あ。る。地。方。税。の。華。期。的。改。革。が。未。だ。

に。決。ま。り。な。か。た。の。現。行。法。に。あ。る。と。編。成。した。の。が。一。般。の。事。を。的。に。た。ら。ん。と。考。へ。た。が。確。定。入。入。事。業。入。

の。修。行。の。費。を。考。へ。た。大。出。に。あ。る。は。経。常。的。な。もの。が。殆。ど。の。主。な。と。考。へ。た。

大。入。に。あ。る。事。業。額。は。二。千。四。百。万。円。調。査。額。を。基。礎。と。し。て。計。した。が。不。動。産。取。得。税。入。地。税。附。加。税。は。青。

森。町。上。の。た。が。通。算。賃。金。の。計。算。と。し。た。使。用。料。及。年。数。料。は。二。年。度。案。収。入。に。あ。る。事。業。定。した。神。明。金。

に。あ。る。生。活。保。障。費。の。増。加。に。あ。る。神。明。増。加。費。地。調。査。費。の。減。額。案。が。その。主。な。もの。である。以上。概。率。

経費を計上した。い償費一時借入金利子の計上した

諸君と金。繰越金の生活保護法による令が中に増額された。新たに國々健康保険組合の繰出金を計上した。以上八人については暫定予算案に於いて過剰なものがあるが、本会に於いて

は前年度予算案に比して土木費、消防費、教育費は内容的に相当充實したものと考へる。尚改正地方税法の施行延期或はまた審議未了案の場合も考慮して現行税法に於ては本会予算は賄ふよう編成し改正地方税法の遂行の場合にはその大部分を臨時の経費に振りかゝらうとした。以上概要を説明致します。詳細は尙前に申し上げた通りでございます。

一 第五番(村野嘉平) 税法が改正された場合、増収額は増加するが、

一 第六番(岸徳太郎) 増加するところがあるが、所収税の平均交付金と比べる交付されるものがある。

一 第七番(村野嘉平) 現在案より大分二〇〇万位と考へる。

一 第八番(平井和郎) 所収税の増収となる所収税の増収はどのようになっているか、

一 第九番(岸徳太郎) 所収税の増収を考へることに考へる。又、方法の違ひを審議したい。

一 第十番(加藤市吉) 本予算案について一般質問は二れど、と考へる。

白 第十一番(議案第三十五) 昭和五年度地方健康保険加入者予算案。

一 議長(加藤市吉) 本件を議題とする。日を告げらる。

書記朗読

一 朗読(加藤市吉) 本予算案の案の編成については前年度が途中であつたので、本年度にならぬ。この予算案の編成に記してある通り、臨時によう編成した。本会には人件費の諸君の予算の前年度の通りである。この説明をします。

一 議長(加藤市吉) 本件について田中議長が不在かを訊る。

一 第五番(田中福一) 各委員会に於て二十五年度予算案については加入審議したい。

一 議長(加藤市吉) 第五番の議案について合議に諮り、全委員会に於て各委員会長に於て日取を決

定をしない日を告げる。

各委員会長より白紙の表あり。

二五五

政務會議

二十七日午一時 振興委員會

二六八

警務委員會

二十八日 午時 厚生告別會

二十九日午前九時

經義存心

三十九日午時
教育委員會

一、議長(加藤中義)三十分一時間開会する旨を告げ、本会議場とする旨を告げる

二時三十分

(議長) 加藤市若 (三十分后一時四十分) 会を告げる。

一、五、五、議、安

並木木

田村幾太郎

横田壽昭

田
村
信

村隱翁三

加藤市菰

高水藤太郎

設樂集和

田村福一

高橋三郎

田村字一

森田幸芸

森田誠重

羽
村
宗
吉

村野平

平井初五郎

井上高次郎

景井作

田
耐
利
—

一、議長（加藤市蔵）各委員会の結果を各委員長より報告した。百七番以下

一、第十五番（田村福一）財政審議会の結果を報告する。

外人においふ「シャウ」の御告による税制改正が、決意を固めたため、原案を異議なし

又、一、会議費に於ては、町村の共同を以て結果、京案通りとする。就、産費、に、費、諸、之、

出金以上石垣共銀葉賛成である。

一、第三番(村野之平) 本条敷の一面下田は大河道路の沿理敷である。その中毎年実施している共同

軍團員による道路は理に^ついては、今迄神御靈と云ふ五十四位を出家せられたが、本年は増

能川地区三王橋附近の修理は追加計上をうたいたい。

一、第九番(森田誠重) 土木費の返却半分の内容について

一、所長(岸澤右郎)以上の牛當は大きな工事の場合別に所長が監督者の牛當である

一、第三番（設樂素和）道路新宮設樂費の工事施行場所など。

一、田長（幸徳次郎）大部令は排水溝の工事費であらう。

一、第十八番(森田幸彦)道路修理の青年団員による行方不明監督者はいか

一着藤助役、
旅頭告出に出る載といふ、白論は場の空気を廻る。

一、第五番(横田壽昭)散育委員会の結果を報告する。

中学校費の中、物品費は額が多いようであるが、今迄不備であつたので、本年度は重点的に
 やつた様であるので、原案精簡である。例へば、中学校共教材とこの消耗品費を今右
 計としてもらいたい。社会教育費も原案を認めよう。

一、第五番(田村福一)中学校の需用費、教材購入の内容は、この

一、田主事。

國語 十三萬四千
算術 十三萬四千
國工 三萬四千
商業 十五萬四千
英語 七萬四千
社會 四萬四千

理科 三万
体育 六万
家庭 二万
教務用 六万
その他

以上各科を
討じた。

一、第三五番(西井甲作) 経済学学会の結果については、産業は消費の予集は原集より

認めたいが、や軍需に於て農地をめぐると農業調整委員会が、一々になつた場合は

私學。又學を大衆にしたい。農業費、教育費、技術費を盡したい。

農業改良普及等々と連絡を密にする方法を講じること尚農業推進員に対(牛首を)
支給するよう希望願いたい。市農會原案通りであるが、特に経済事情に際して農

実の経済生活に直面している時であり、副業計画がなされている状態であるから此の副業を組織的に行っているものに対し、即ち金の制度を設けてほしい（早稲田とて五下田庄）

一、所長(岸傳太郎) 農業改良普及会は要所があるのでは、尚ほ常に連絡を取り田滑に行つてゐると思つてゐる。所の植産調査には何らかの方法で牛当をよめたいと考へてゐる。

一、第十八番(森田幸重)所の紅葉家と云ふのは、僅かであるが、**高工者**と共に、**所**に於て**副業**等の**助成**を

しをえらいたい。

一、第十三番（敬樂業知）學生修業會結果報告する。

社会及び市町村施設費原案通り、児童福祉施設とこの保育所の二つに二分出来得る限り道めつもりたい。保健衛生費総て適切なものと認め原案通りにした。